

【ポスター発表】

栃木県における廃娼運動

—1899(明治32)年を中心に—

○ 東京福祉大学 氏名 荻野 基行(005591)

キーワード：足利友愛義団・青年会・キリスト者

1. 研究目的

明治時代から各地で起こった廃娼運動では、婦人矯風会や廓清会などのキリスト者が活躍した。1889(明治22)年11月、全国に先駆けて群馬県会が廃娼案「娼妓及貸座敷営業廃止ノ建議」を可決した。そこでは上毛基督教婦人矯風会や上毛青年連合会の活躍が大きかった。

一方、隣接する栃木県において廃娼運動が盛んになるのは、1899(明治32)年9月に知事が、9箇所(遊郭)の遊郭を指定増設しようとした遊郭設置規定、所謂「県令第六十号」(以下、県令)の突如の発令を発端とした。これに対し1892(明治25)年1月、群馬県に隣接する足利で荻野萬太郎等、9人の青年実業家が「社会風紀の矯正を企圖し地方實業の改良發達を計り國運を増進する」ことを目的に創立した「足利友愛義団」と、遊廓設置地に指定された安蘇郡内の各町村青年会等が廃娼運動や遊廓設置反対運動を起こし、建議書や建白書を内務大臣や知事に提出した。一方キリスト者による目立った運動の記録はなく、県内でキリスト者による廃娼連盟が成立するのは、1929(昭和4)年まで待たなければならない。このようは背景を受け本報告では、足利友愛義団による廃娼運動の目的と変遷を明らかにし、安蘇郡内の町村青年会が提出した建議書・建白書から、足利友愛義団の廃娼運動との関連を検証する。そしてキリスト者が運動の前面に出なかった要因と、キリスト教と廃娼運動の関連について考察する。

2. 研究の視点および方法

栃木県における廃娼運動に関する先行研究は多くない。本報告では、1899年の県令に対して起こった栃木県の廃娼運動について、足利友愛義団・安蘇郡内の各青年会・キリスト者の三者の動向から検証する。またその方法は、関係する史資料を中心に調査し検証する。

3. 倫理的配慮

本報告は歴史研究であり、史資料を調査して行う。その対象年は100年を超えており、対象者は全て故人である。また本報告は「一般社団法人日本社会福祉学会倫理規定」(2018年5月27日施行)並びに、「日本社会福祉学会研究倫理規定にもとづく研究ガイドライン」を遵守する。なお、本報告に関連して開示すべき利益相反(COI)はない。

4. 研究結果

足利友愛義団は、1896(明治29)年2月に「公娼は物産を衰微せしむ」等の理由で、隣接する群馬県桐生町で公娼新設反対運動を起こし、1898(明治31)年11月には「群馬県公娼設置を不可とする上申書」を内務大臣に提出した。ここでの「物産」とは足利桐生地域の織物産業を指している。翌年5月、足利での公娼地増設計画に対して知事及び県会議長に「廃娼建議書」を提出した。こうした廃娼運動の中心にいたのは団員でキリスト者である原田定助だった。

原田は廃娼議論を全県下に喚起するため、同年9月に島田三郎、三宅雄二郎、松村介石による廃娼問題大講演会を開催したが、その4日後に知事が県令を発令した。これに対し原田が、足利安蘇選出の県会議員に対して「天下の志士仁人に懃ふ」との檄文を呈したことで県会議員等有志160名が内務大臣に「栃木県令第六十号取消訓令願」を、同文の請願書を知事に提出した。また安蘇郡内の青年会等も県令反対の建議書・建白書を提出し県令は取消となった。

5. 考察

各地の廃娼運動におけるキリスト者の多くは、公娼制度による娼妓等婦人の救済、保護、人権回復と社会の矯風等を訴えた。廃娼に対する原田の思想は不明だが、足利安蘇をはじめ、栃木県の廃娼運動でキリスト者が前面に出なかった一因として教勢が弱かったことが考えられる。県令発令の5年後となる1894(明治27)年時点で、日本基督教団足利教会の信徒数は28名、日本組合教会佐野講義所は26名だった。佐野講義所は4つの出張所を有していたが、信徒は僅少な商家と農家で構成され、1898年の集会参加者は、一回平均5・6人だった。また、安蘇郡内の各青年会が提出した建議書・建白書の中で、確認できたキリスト者は1名だけだった。足利友愛義団も同様で、1904(明治37)年頃には、約150名が在籍していたが、その内キリスト者は、廃娼運動時の幹事では足利教会の原田のみ、幹事以外でも数名だった。

このような状況下で足利友愛義団が出した廃娼建議書は、娼妓の人権回復等以上に、桐生で「公娼は物産を衰微せしむ」と唱えたように「徹底した産業者としての論理で貫かれている」(川崎 1976)。しかしこうした視座による廃娼を全県下に喚起しようとしても、農業が主流で足利程の著しい産業がない他地域では、その盛隆は見込めないと考えた原田は、著名キリスト者等による廃娼演説を、足利安蘇選出の県会議員や有力者、安蘇郡の青年会、新聞社等に聴かせて、廃娼運動を喚起しようとしたと考える。その4日後に出た県令に対する内務大臣への県令取消訓令願や知事への請願書、及び安蘇郡田沼町の上申書や同郡小中青年会の建白書等には、遊廓増設に伴う地域産業衰微の危惧について、殆ど触れられていない。

一方キリスト教関連では、佐野講義所が安蘇郡内の村や青年会で説教会や演説会を開いたり、原田の伯父で足尾鉍毒事件に身命を賭した田中正造が1900(明治33)年の毎週木曜日、小中村の自宅で基督教講義所を開き、演説・説教をした。また足利友愛義団は、巖本善治による演説会を開いたり、足利教会堂建立時には幹事の内、8名が寄金をした。これらのことから、教勢は弱かったが、足利安蘇にはキリスト者の思想を受容する土壌はあったと思われる。

結論として、原田をはじめとする足利友愛義団は廃娼運動を広げるため当初掲げた地域(織物)産業の衰微を回避する目的を縮小したと共に、青年会等がキリスト者等の廃娼演説に感化されたことで隆盛し、県令取消にこぎつけたと考える。しかし足利安蘇地域を中心とした遊廓設置反対運動から全県挙げての廃娼運動とはならずその後も各地で運動は続いた。

文献：小村充雄編(1932)『社団法人足利友愛義団四十年誌』足利友愛倶楽部

川崎勝(1976)「栃木県における廃娼運動の形成 - 廃娼思想の変遷をめぐって -」『栃木県史研究』13, 75.